



第55号

令和7年7月25日

かしま 議会だより



目次 Contents

6月定例会	2～3
町政のここが聞きたい一般質問・質疑（7名）	4～9
請願について	10
議長研修・一部事務組合議会報告・主な議会活動	11
みんなのフォトコーナー・地域からこんにちは・編集後記	12



過去の議会だよりはコチラから↑

6月定例会

令和7年 第2回
6月定例会
6月10日～12日

報告3件のほか、条例改正、補正予算など提案された10件全てを承認・可決しました。追加提案された議案1件、同意案及び諮問案についても可決・同意しました。また、給食費無償化問題特別委員会に付託された請願についても、同委員会委員長より審査報告が行われ趣旨採択とされました。

報 告

- 報告第5号 令和6年度嘉島町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
・ **13億2,175万3千円**を令和7年度に繰越して使用するもの
- 報告第6号 令和6年度嘉島町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
・ **1億5,135万4千円**を令和7年度に繰越して使用するもの
- 報告第7号 専決処分の報告について
・ 嘉島東小学校校舎増築他工事契約を**5,688万5,532円**増額し**15億1,166万4,880円**に変更したもの

議案審議 承認・可決した案件

- 専決処分の報告並びに承認を求めることについて
専決第3号 令和6年度嘉島町一般会計補正予算（第10号）
・ 繰越明許費の追加補正によるもの
- 専決処分の報告並びに承認を求めることについて
専決第4号 嘉島町農業振興地域整備促進協議会条例の一部を改正する条例の制定について
・ 町議会委員会条例が改正され委員会名が変更されたためのもの
- 専決処分の報告並びに承認を求めることについて
専決第5号 嘉島町税条例の一部を改正する条例の制定について
・ 地方税法の一部を改正する法律が公布され、令和7年4月1日から施行されるためのもの
- 専決処分の報告並びに承認を求めることについて
専決第6号 嘉島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
・ 地方税法の一部を改正する法律が公布され、令和7年4月1日から施行されるためのもの
- 議案第32号 嘉島町附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について
・ 農業経営基盤強化促進法に規定される地域計画を策定したことに伴い、附属委員会名の変更が必要なため
- 議案第33号 嘉島町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定について
・ 農業経営基盤強化促進法に規定される地域計画を策定したことに伴い、附属委員会名の変更が必要なため
- 議案第34号 東部台地土地地区画整理事業区画道路築造工事（1-1工区）その1請負契約の締結について
・ 契約額**6,006万円**

6月定例会

○議案第35号 東部台地土地区画整理事業区画道路築造工事（1-1工区）その2請負契約の締結について

- ・契約額**6,666万円**

○議案第36号 九州自動車道と交差する高速道路跨道橋（井寺橋及び井寺橋水路橋）の撤去に係る工事の受委託に関する細目協定の締結について

- ・委託額**2億4,232万3,950円**

※上記3件の締結については議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づく5千万円を超える締結のため

○令和7年度 嘉島町一般会計補正予算（第1号）

- ・既定の歳入歳出予算の総額から**3億9,434万8千円**を増額し、予算の総額を**84億2,409万2千円**とするもの。

請 願 審査・報告

○請願審査報告について（嘉島町学校給食費無償化問題特別委員会報告）

請願第1号 町内の小中学校の給食費無償化に関する請願

- ・委員会付託年月日 令和7年5月22日
- ・審査の内容

請願の趣旨については全委員が賛成できるとしたが、現在町の財政状況を勘案すると、今後も見込まれる小・中学校の増改築への投資や、高齢者の医療費、介護給付等の社会保障関連経費の増加も今後は予想される。国は令和8年度からの給食費無償化を実施する意向だが、未だ詳細は発表がなく不透明である。などの問題があることを前提に各委員に国の補助がない事を前提に給食費無償化実現に向けた意見を求め、議会としての意見書を作成し町長に対し提出することなどを協議した。

- ・審査結果

「趣旨採択するもの」と決定。なお、執行部に対し実現可能な計画・恒久的財源確保の手段などを含めた意見書を提出し、継続的に審議する。

追加議案 可決・同意した案件

○農業委員会の委員の任命について

- ・農業委員会委員の辞任に伴い、令和7年7月1日付けで下六嘉 **金澤清二氏**を新たに任命するもの。

○人権擁護委員候補者の推薦について

- ・人権擁護委員の**飯田鋭之氏**が令和7年9月30日をもって任期満了となるので、同氏を再度候補者として推薦するもの。

○嘉島中学校給食配膳室増築他工事請負契約の締結について

- ・嘉島中学校給食配膳室増築他工事 **1億3,690万324円**で契約するもの



川野 伸一 議員

- 加勢川（旧河川）の管理及び整備は
- 小中学校への交通安全講習の実施状況及び町道の自転車通行可能部分の標識整備は
- 地域振興対策費（仮称）の創設は

問

本町の発展においては、加勢川の改修が大きく起因するのではと町民の皆様が承知されていると思います。が、3か所ほど旧河川の跡地（二日月湖）が存在します。これは現在でも国の管理となっておりますが、現在は管理状態が悪く水草等の発生地となっております。

そこでこの跡地を利用して町民の憩いの場となるような遊水ゾーン整備を国に提案されてみては如何でしょうか。

町長の見解を伺います。

町長

加勢川旧河川は管理者である国土交通省において維持管理に取り組んで頂いております。しかし、水草の繁殖力が高く、水草が水面を埋め尽くすほどに繁茂する状況となっておりますことは町としても認識しております。

この対策として、ご質問のとおり、旧河川の形態を変更することで水草繁茂の解消や憩いの場の創設などの効果も望めると考えます。

しかし、旧河川が持つ水利や雨水貯留機能、また、熊本市との行政区界の存在など、本町だけでは解決できない

問

本町では小学校高学年において年に一回自転車講習が行われているが、より安全に自転車を利用できるよう小学生及び中学生へ座学・実技の講習を義務的に実施する必要があるのでは？

また、町道内の歩道ですが、自転車通行が可能なのか不可能なのかの標識等が設置されておらず、狭い歩道を歩行者と自転車が行き交った場合は危険に感じるが管理者としての対応を伺います。

学校教育課長

学校に対して、児童生徒の自転車の乗り方や登下校中のマナーに関するご意見や、ご指摘が一定数あがっている現状は、教育委員会も把握しているところであり、学校でも随時、注意喚起を行っておりますが、命の大切さ、交通ルールの順守、交通マナーの実践を目指し、これまでの取り組みに加えて、更に、どのような取り組みができるかを学校と

協議、検討していきたいと思っております。

次に、町として、規制標識を設置するための基準要件や設置の必要性を関係者と協議したうえで、設置者である熊本県公安委員会への要望等を行っていきたく考えております。

自転車歩道通行可の路線であっても、歩行者が優先され、歩行者の通行を妨げないこと等を学校での交通指導で再度、徹底することとします。

問

※次の質問は、3月議会での一般質問です。前号未掲載のため今回掲載いたしました。

嘉島町全体では、人口が徐々に増加傾向にあるが、各集落ごとには人口減少が著しく違ってきているのが現状であり、このままでは集落機能が維持出来なくなる恐れがありますが、町として対策を講じる必要があるのでは。

総務課長

これまで取り組んできた河川改修などによる治水対策、住宅地の整備や企業誘致による雇用機会の確保により、人口増加が続いていますが、ご指摘のとおり、一部の集落では減少しており格差が進んでおります。

本町は、各行政区へ運営的な補助金の交付は行っておりませんが、各事業に要する経費に対する補助金の交付を行っております。例えば、住民の生活環境の改善と福祉の向上を図ることを目的として、排水路の新設及び改善事業、その他環境衛生の改善事業に対して事業費の8割を補助、区公民館の建物の新築、改築、補修事業に対して、工事費の3分の1とし、限度額を300万円、消防施設の充実を図ることを目的として、消防用ホース乾燥塔の新設事業に対して事業費の8割を補助しております。また、町を通じて、自治総合センターでは、社会貢献広報事業として地域社会の健全な発展と住民福祉向上のため、地域コミュニティ活動に対する補助を行っております。助成事業の内容は、区の公民館の建設・大規模修繕等に係る事業費の5分の3以内とし、限度額を1,500万円、自主防災組織育成助成事業として地域の防災活動に直接必要な設備等（AED、発電機などの整備）に対して限度額200万円の補助、区公民館内の備品整備（机、椅子など）に対して、限度額250万円の補助を行っております。ただし、申請した事業に対する助成の可否については、自治総合センターが決定しますので、必ずしも採択されるものではありません。

他にもありますが、以上が区の事業に対しての助成事業になります。

区の運営には、先ほど述べましたように、それぞれの事情があると思いますが、各行政区が健康的で明るい活力ある地域コミュニティの充実発展のため、今後どのような支援が必要なのか検討してまいりたいと思っております。



満田 和浩 議員

□ 公共施設等総合管理計画の現状 は □ 町のプロフィール発信強化は

問

近年の本町における財政負担を鑑みますと、学校の増改築費のウェイトもあり歳出の経済的経費は全体の26%を占め、今後も学校施設以外の文化スポーツ施設の建設、維持管理費は膨らむ一方ではと懸念されます。現状において本町の公共施設に関する将来的な管理計画は検討されているのか。

総務課長

本町では、「嘉島町総合管理計画」との整合性を図る必要があることから、平成29年度から令和8年度までの10年間の計画期間としました「嘉島町公共施設等総合管理計画」を平成28年度に策定、令和3年度に見直し改訂を行い、中

長期的な視点をもって、公共施設等の更新や長寿命化等の計画的な実施に努めています。さらに、個別に施設毎の実行計画を策定することが求められていたことから、各施設の劣化状況等を踏まえ、具体的な対策内容や実施時期、対策費用等を示した

施設分類毎の個別施設計画を令和3年3月に策定しております。

本町の所有する公共施設は約190施設、延床面積約4万1千㎡あり、その中で学校教育系施設が一番多く約40%を占めています。昭和50年代に多くの建物を建築してきており、建物系公共施設の約52%（延床面積ベース）が経過年数30年以上となっており、施設の老朽化は進んでいます。

しかし、現在、計画的な修繕等を行い、「予防保全型」の維持管理を行うとともに、計画的な保全による長寿命化を進め、安全性・耐久性が向上するよう努めています。また、維持管理にかかる費用の縮減と更新費用の平準化にも努めています。

また、来年度（令和8年度）には、令和9年度からの10年間の計画期間とする新たな計画を策定予定です。



建設中の嘉島東小学校

問

本町は様々な住環境に恵まれ、県内住みたいまちランキング1位に過去選ばれたなど対外的に自慢できる地域と理解しており、議会としても県外の自治体からの研修もしばしば受入れを行い、プロモーションビデオや冊子を見ると改めて魅力を実感しております。そこで更なる企業誘致や人口増加を推進し、地域活性化を図る為に現状の取り組みと計画は。

町長

現在、町のPR方法として「観光パンフレット」、「移住定住パンフレット」、「町勢要覧」などの紙媒体のほか、「移住定住促進プロモーション動画」を作成しホームページに掲載しています。

これらの媒体は概ね5年から10年のサイクルで刷新をし、情報発信に努めているところです。

また、近年ではふるさと納税に係る返礼品のページも情報発信には効果的であり、町の特産品のページに併せて町の情報を掲載しています。

地域PRの効果としては、嘉島町特有の魅力を発信することで認知度向上を図り、企業や人を誘致しやすくなることで雇用の創出や若い世代の人口流入が進み、地域活性化につながると考えられます。

今後の計画になりますが、嘉島町は豊かな自然や文化など魅力は多くあると感じています。それらの魅力を観光や移住定住など目的に応じて効果的に発信していくことで嘉島町に興味を持っていただくことにつながると思います。

また、地域PRは短期的な取り組みで効果を出すのは難しいと言われています。継続的に情報発信をして関係人口を増加させる取り組みが重要であると考えられますので、これまでの取り組みを工夫・改善のうえ継続しながら定期的に効果測定を行うつつ、長期的な視点で続けていくこととしています。



森田 義雄 議員

□ 南海トラフ巨大地震への備えは

問 南海トラフ巨大地震が発生した場合、本町は揺れによる被害が想定されるが、熊本地震を体験した私達としては、被害を事前に把握し、その対策に備えるべきではないかと考えます。熊本地震の検証を行い、弱点や問題点を洗い出し、南海トラフ巨大地震への対応について、町としてどのように考えているのかお尋ねします。

と予想)、これまでも、100年150年間で繰り返し発生しておりまして、前回発生した昭和東南海地震から80年以上が経過し、今後30年以内の発生確率は80%と言われており、いつ発生しても不思議ではない状況です。

本町は、マグニチュード6弱以上が指定されている、災害対策推進地域には指定されておりませんが、あくまでも予想震度ですので、少なくとも災害対策要綱の中に、職員の配備体制について記載し、定期的に対策について、協議すべきと考えます。本年の災害対策会議は、既に終わっておりますので、来年の会議において検討して頂きたいと思えます。

総務課長 現時点で、嘉島町は南海トラフ地震防災対策推進地域には指定されていないことから計画書は作成していませんが、巨大地震の発生の可能性もあることから、既存の防災計画、災害対策要綱で対応できるのか、又は新たに嘉島町の南海トラフ巨大地震臨時情報への対応マニュアルを作成するのかが検討していきたいと考えております。

議員 現在の科学的知見では、正確な地震予知は難しいと言われているようですが、南海トラフ巨大地震は（マグニチュードは8〜9程度



春日 公和 議員

□ 決算見込みと財政状況は

問

デフレ脱却に鑑み所得税の基礎控除等の引上げが4月より実施され、また減税対策として消費税についても国予算委員会では議論されているなか地方自治体の財源にも少なからずとも影響が出てくる事も推測しなければならぬ。消費税は国税として徴収され、そのうち地方消費税交付金として2.2%が地方(県)に

かお尋ねする。

総務課長

まず、令和6年度決算見込みにおける財政調整基金の繰入額は2億6,700万円の繰入見込みとなっております。

次に、財政調整基金の残高は、16億2,376万1千円の見込みです。

また、令和7年度以降の繰入見込につきましては、令和7年度の予算ベースでは4億3千万円の繰入見込みであり、令和8年度以降も主要事業である小中学校の増改築事業や東部台地土地区画整理事業が予定されていますので、今後もしばらくは繰入が見込まれます。

議員

収入不足による財政調整基金の繰入が2億6千7百万円で、収入に対して支出が多すぎてバランスが取れていない事を示しています。一般家庭の家計簿で言い換えるなら、今年の収入が少なかったから預金をおろして家計に充てて生活することです。これは基金や積立預金があればできる事ですが、緊急的な支出に備えなければならないとして蓄え、行政においても家庭においても同じことです。

令和6年度決算見込みにおいて財政調整基金の繰入額がどの位になるのか。

また、財政調整基金残額と令和7年度以降も繰入れを見込んで

問

新人消防団員がなかなか集まらないと聞きました。令和7年の加入状況はどうなっていますか？



齊藤 進 議員

□ 消防団員へのアンケート及び機能別消防団の導入は

か？消防団は町の防災の要だと思います。そこで、新規の消防団員が増えるような方策等、アンケートを

本町は令和2年の0.7を最高に、令和5年では0.61まで低下しております。次に経常収支比率ですが、経常的な収入と経常的な支出の割合を示す数値で、理想は70%から80%が理想とされており、80%を超えると財政の硬直化に要注意、90%を超えると財政の硬直化で緊急事態への対応が危険な状態を表します。本町においては、令和4年で84.7%、令和5年で86.3%と高く、令和6年からの小・中学校増設が本格化することで、この数値が決算統計で90%を超えるのではないかと大変心配します。

国の減税対策による減収についてですが、令和6年補正予算(第9号)で町民税個人分2千950万円の減額補正がされました。また、消費税の減税が行われた場合による収入減をどのように推測しているのかお尋ねします。今後の事業展開を国・県などの交付金、補助金を最大限に活用し、

事業展開をするべきと思うがいかがでしょうか。

総務課長

本町の現在の財政状況は、自立した財政運営が難しく、かつ、使えるお金の大部分が固定的な経費に充てられており、厳しい状況ではあります。

また、消費税の軽減税率8%が廃止された場合は、本町においても3,300万円程度の減収が見込まれます。このような厳しい財政状況であるため、当然国・県などの交付金や補助金を最大限に活用するだけでなく、町が支出している補助金や委託料、各事業について、その効果を厳しく検証し、不要不急なものや効果の薄いものについては廃止や減額を検討するなどし、歳出削減を図り、また、新たな企業の誘致やふるさと納税の戦略の強化などによる歳入の増加を目指してまいります。

限られた財源の中で、町の将来に本来に必要な事業、住民の満足度向上に直結する事業を見極めて、優先順位をつけて各事業に取り組んでまいります。

行ってみてはと思います。

また、減少傾向にある消防団員の消防団活動の補充を目的とした機能別消防団員制度を導入してみたいかがでしょうか？

機能別消防団員があれば、火災の初期消火や災害時の避難誘導などができると思いますし、消防団員の負担も軽くなると思います。各地区より消防団OBの方等、日中自宅におられる方等を対象に運用を考えればと思います。2024年4月1日時点で県内の33市町村が機能別消防団員を導入しているとの事です。町の機能別消防団員制度の導入についての考えも質問します。

総務課長

今年度より、総務課内に危機管理係を創設し、災害に強いまちづくりを目指しております。また、地元消防団は地域防災の要であり非常に重要な組織であると認識しているところです。ご質問にありました令和7年度の新入消防団員は9名です。

全国的に消防団の団員数は減少しており、嘉島町におきましても同様に減少傾向にあります。いかに新入団員を増やすのが、喫緊の課題となっており、昨年度は、町内の企業にチラシを配布したり、複数の企業を訪問し、団員募集の呼びかけ等を行いました。入団しやすい環境整備のためにもアンケート調査も検討

していきたいと考えております。

機能別消防団員の類型の一つとして、「消防吏員や消防団員のOBを採用し、特定の災害任務にだけ従事させる『職団員OB団員』」がありますので、その様な機能別消防団員の導入も、今後、検討していきたいと考えております。

また、先日、日本サッカー協会から嘉島町にある熊本県フットボールセンター「コスモス」をJFAが災害支援活動する際の九州地方の防災の拠点として使用したいとの要望があり、合同で防災体験とサッカーを通じた交流イベント等の計画も予定しており、その中で嘉島町消防団をPRしていけたらと考えています。

地域防災の要である消防団員が減少しない為にも、このようなイベントなどで消防団の活動をPRし、消防団への理解や関心を高めるなど、本部団員をはじめ関係機関と連携し、新入団員を増やす様々な方策等、検討していきたいと考えておりますので、ご理解ご協力の程、よろしくお願いたします。

※一般質問の詳しい内容は、嘉島町HPの嘉島町議会の「議事録」をご覧ください。



穴井 智子 議員

□ 嘉島町総合運動公園フットボールセンターは

- 1 総合運動公園フットボールセンターオープンまでの経緯、建設までの費用
- 2 フットボールセンターの指定管理料、法人税収など
- 3 利用の状況（サッカー場使用状況）
- 4 本町に与える経済効果等

問

令和4年9月にフットボールセンターサッカー場がオープンしまして本年度丸3年になります。サッカー場を見ますと大変な賑わいで本当にサッカー人口が多いのだなと実感します。

最近サッカー場の件でお尋ねが増えていることに関して回答願いたいと思います。町民のサッカー人気とは別に懸念の声が大きくなっていることから、一度詳しく町民に開示することが良いのでは？と考えました。

当時の議会の中でしっかりと検討されたと思いますが、今回改めて質問させていただきます。

社会教育課長

ご質問の1点目、フットボールセンターオープンまでの経緯と建設費用についてお答えします。

まず、フットボールセンター西側に位置します嘉島町総合運動公園（くまトヨスポーツパーク）が平成26年4月にオープンしたところですが、当初から人工芝広場でのサッカー利用

が非常に多く、非常に高い利用率で稼働しておりまして。その反面、利用したいという需要に対して予約ができませんという弊害が生じておりましてことから、東側エリアにサッカー場を建設する運びとなりました。整備をする上で、町の財政負担が大きくなり抑えられるということから熊本県サッカー協会との官民連携により事業を進め、令和4年9月にオープンしました。オープンに至るまでには、熊本県サッカー協会のプレゼンテーション、庁内の検討委員会での整備計画の検討などを経て、令和元年9月議会全員協議会において、官民連携による事業実施と指定管理に関する説明を行い、了承をいただきました。さらに同年12月議会において、用地取得の議会承認を経た後、町が用地取得と造成を、熊本県サッカー協会がサッカー場、駐車場などの施設整備を行っております。町が負担した建設費用といたしましては、用地購入費で約2億4千万円、造成等の

工事請負費約2億6千万円、その他の補償費等を含めると合計で約5億3千5百万円となりますが、国の交付金の活用により、実質的な町の負担は3億2千万円程度となっております。なお、熊本県サッカー協会の負担は、約7億1千万円となります。

次に、質問の2点目、フットボールセンターの指定管理料と法人税収についてですが、指定管理につきまして、熊本県サッカー協会の子会社であります（株）熊本県フットボールセンターと協定を結び維持管理をお願いしているところですが、管理協定により「指定管理者は、管理業務の実施に要する費用は利用料金及び自主事業により確保し、嘉島町に対して請求しないこと」と定めておりますので、町から指定管理者への指定管理料の支払いはございません。法人税につきましては、一法人の情報となりますことから、回答を控えさせていただきます。

次に、質問の3点目、利用状況についてですが、令和6年4月から令和7年3月までの1年間で延べ約7,500チーム、選手・観戦者を合わせると約22万2千人の来場があつております。グラウンドの稼働率は、年間平均で64.2%、日曜日においては85.0%と高い稼働率となっております。

最後に、質問の4点目、本町に与え

る経済効果は、とのことですが、この算定には難しいものがあります。あくまでも参考値として申し上げますが、昨年度の年間来場者約22万2千人に熊本県が公表しております令和5年観光統計表の日帰り観光客の県内での平均消費額5,787円を乗じますと、約12億8千5百万円となります。また、来場者約22万2千人のうち約8万1千人が観戦者となっており、その人数で試算しますと約4億6千8百万円となります。来場者全ての方が町内で食事や買い物をする訳ではございませんが、相当な経済効果がもたらされていると考えられます。今後とも大規模な大会が誘致され、県内外からの来場者が増えれば、更なる経済効果がもたらされるものと考えております。

（その他に：①町民会館並びに本庁舎や公共施設など障がい者への配慮は？②本町の赤字資産旧給食センターの当初の計画と現状・経緯、今後の計画。を質問しました。）





園田 義宣 議員

□ 公益通報者保護法に定める内部
公益通報の整備は
□ ゆうすいの杜を新行政区へ移行
する計画は

問

公益通報者保護法改正法で「内部公益通報」と「外部公益通報」の対応整備が法的に義務付けられ、嘉島町でも令和6年1月に内部公益通報に要綱が定められた。

問題を踏まえ、公益通報者保護の重要性を認識し、適切な対応整備を行うことが求められると考えます。

内部公益通報については、労働者の数が300人以上の事業者が義務化のため、嘉島町では対応整備が行われていない。熊本県下の町村中、内部通報相談窓口を設置したものが13町村と約半分を占めている。嘉島町は職員数が少ないので、内部通報整備の法的義務はないが、組織の健全な運営や信頼性の確保、リスク管理の観点から積極的に検討することが望ましいと考える。また、公益通報者保護の基本原則は、事業者規模に拘わらず適用されるので、「嘉島町職員の懲戒処分の基準に関する規程」に公益通報に関する事項を追記する必要はないのか。

本町のような小規模な事業所においては、職員同士の距離が近く、通報者が不安を感じることも懸念されます。内部通報制度を整備することで、職員が安心して通報できる環境を提供し、本町のコンプライアンス向上やリスク管理の強化につながることを期待されると思います。内部通報制度の体制整備について前向きに検討を進めるとともに、処分の基準についてもこれに合わせて内容を検討したいと考えています。公益通報者保護法の趣旨を踏まえた法制度の整備は、職員が安心して通報できる環境を整えるためにも重要であると考えており、引き続き、適切な法制度の整備に努めてまいります。

総務課長

内部公益通報については、従業員300人以下の事業所には、法的な義務はありません。しかしながら、昨今の社会的な

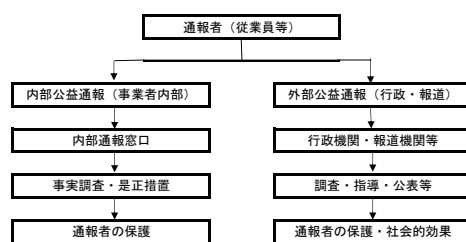
議員

公益通報者保護の徹底と不利益取扱いの厳禁、通報しやすい環境の整備と周知などが求められるが、通報しやすい環境整備については、特に配慮していただきたい。

問

は、北甘木区と井寺区に跨るため、同じエリア内に北甘木区民と井寺区民が混在することになり、北甘木区と井寺区の規定に相違があった場合、解決すべき問題が発生する。住民自治の観点から考えれば、今回開発する1-1工区南の入居が始まる時点では、新しい行政区「ゆうすいの杜」に移行させることが望ましいのではと考えるが。

内部・外部公益通報の流れと役割



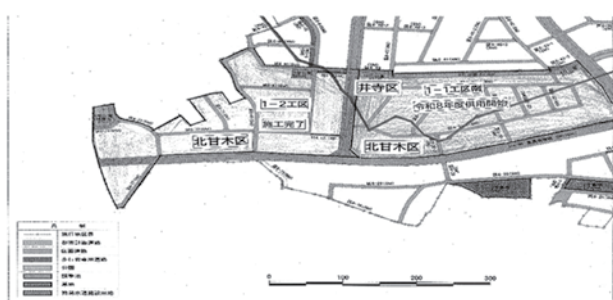
町長

現在、ゆうすいの杜に建てられた71世帯の行政区は全て北甘木区となります。北甘木区の世帯数の推移については、ゆうすいの杜以外の世帯で減少しております。また、ゆうすいの杜は1400区画の計画となっており、北甘木区と井寺区に分散することになり、現在の世帯数にプラスしてもそれぞれ約1000世帯となり、現在の総区と同程度の

規模となります。運営上難しい問題も出てくると思います。十分対応できると思われれます。

議員

関係する区との協議は必要だが、ゆうすいの杜の住民の考えを第一に考える必要があると思う。ゆうすいの杜は、今までになかった大型開発になるので、起こり得る問題を新たな視点で洗い出し「住んで良かった嘉島町」が実践されることを望む。



請願について : 町内の小中学校の給食費無償化に関する請願

趣旨採択するものと決定し 町議会として意見書を提出

5月16日に「こどもまんなか応援団」代表の坂本氏より「町内の小中学校の給食費無償化に関する請願」が提出され、5月22日議会運営員会で議長より嘉島町学校給食費無償化問題特別委員会に付託され、委員会を5月30日、6月10日の計2回開催し審査しました。

この請願の趣旨は、嘉島町内の小中学校の給食費の無償化を求めるものです。

委員会では、紹介議員からの説明を受け、国の動向や町の財政状況など問題点がある中で各委員に給食費無償化実現に向けた意見を求め審議しました。

結果、この請願を趣旨採択するものとし町議会としての意見書を町に提出することで決定しました。

その後、6月12日の令和7年第2回定例会の本会議において、嘉島町学校給食費無償化問題特別委員会の森田委員長が審査内容を報告し、請願の趣旨採択と意見書の提出を全会一致で決定しました。



請願を提出する 坂本代表



結果を提出する 境野議長

議長研修・一部事務組合議会報告・主な議会活動

議長研修

日 時 令和7年6月3日(火)
演 題 「これからの地方議会のあり方」
講 師 駒澤大学名誉教授 大山 礼子

令和7年度町村議会議長研修会と臨時総会を6月3日、県内の町村議会議長が参加し、熊本市のホテル熊本テルサで開催されました。

議長研修会では、講師として駒澤大学の大山礼子名誉教授による「これからの地方議会のあり方」というテーマでご講演をされました。

大山名誉教授からは、地方議会の現状は議会不信と議員のなり手不足の悪循環に陥っており、その解決には、議会の果たすべき役割から考えるべきだとしたうえで、今の現状と進めるべき取り組みなどについてなどお話をされました。

全国的な議会の問題と解決に向けた取り組みを参考にし、当町議会においても意識づけの必要があると感じさせられる研修でした。(境野)



町村議会議長研修会と臨時総会

御船地区衛生施設組合（森田議員・齊藤議員）

議会報告 令和7年第1回臨時会（令和7年5月29日開催）

原案のとおり可決しました。

・令和7年度御船地区衛生施設組合一般会計補正予算（第1号）について

主な議会活動（令和7年4月から令和7年6月まで）

月 日	項 目	場所等
4月1日	学校給食費の無償化問題特別調査委員会（全議員）	議員控室
4月1日	広報特別委員会（第54号編集会議）	監査委員室
4月3日	九州中央自動車道建設促進沿線議会期成会会計監査（川野副議長）	正副議長室
4月4日	春の全国交通安全運動4町合同出発式（全議員）	嘉島町民会館
4月7日	加勢川改修促進期成会監査（境野議長）	正副議長室
4月9日	嘉島西小学校・東小学校・中学校入学式	小中学校体育館
4月9日	広報特別委員会（第54号編集会議）	監査委員室
4月11日	令和6年度嘉島町人権教育推進協議会収支決算監査（境野議長）	嘉島町民会館
4月13日	第八師団創隊63周年及び北熊本駐屯地開設68周年 記念行事（境野議長）	自衛隊北熊本駐屯地
4月18日	例月現金出納検査（増岡議選監査委員）	監査委員室
4月21日	令和7年度嘉島町文化協会総会（境野議長）	嘉島町民会館
4月23日	令和7年度九州中央自動車道建設促進期成会総会（境野議長）	御船町カルチャーセンター
4月25日	令和7年度嘉島町老人クラブ連合会総会（境野議長）	嘉島町民会館
4月25日	上益城郡町村議会議長会第1回臨時会	郡事務局
4月25日	上益城郡監査委員連絡協議会定期総会（増岡議選監査委員）	甲佐町役場
5月7日	嘉島東部台地土地区画整理審議会（境野議長・森田）	役場会議室
5月7日	学校給食費の無償化問題特別調査委員会（全議員）	議員控室
5月9日	九州中央自動車道建設促進沿線議会期成会理事会・監事会（境野議長・川野副議長）	御船町
5月11日	令和7年度熊本都市圏3連絡道路建設促進協議会総会（境野議長）	熊本テルサ
5月11日	令和7年度緑川水防演習（川野副議長）	美里町
5月14日	御船地区防犯協会連合会監査（境野議長）	御船警察署
5月15日～16日	上益城消防組合議会視察研修（川野・満田）	大分市指令センター
5月16日	例月現金出納検査（増岡議選監査委員）	監査委員室

月 日	項 目	場所等
5月21日	「白川改修・立野ダム建設促進期成会」 「加勢川改修促進期成会」 「地域高規格熊本環状道路建設促進期成会」合同総会 「有明海沿岸道路建設促進熊本県期成会」 「国道3号植木バイパス建設促進期成会」（境野議長）	ニュースカイホテル
5月22日	随時監査町長報告（増岡議選監査委員）	町長室
5月22日	議会運営委員会	役場庁議室
5月23日	かしま水の郷まつり実行委員会（境野議長）	役場庁議室
5月23日	嘉島町農業振興地域整備促進協議会（境野議長・満田）	役場会議室
5月23日	令和7年度嘉島町商工会通常総会（境野議長）	福祉センター
5月25日	御船町制70周年記念式典（境野議長）	御船町
5月26日	嘉島町人権教育推進協議会企画委員会（境野議長）	嘉島町民会館
5月27日～28日	全国町村議会議長・副議長研修会（境野議長・川野副議長）	東京国際フォーラム
5月29日	御船地区衛生施設組合議会臨時会（森田・齊藤）	組合会議室
5月29日	九州中央自動車道建設促進沿線議会期成会宮崎・熊本両県合同理事会（境野議長）	宮崎県日之影町
5月30日	学校給食費の無償化問題特別調査委員会（全議員）	議員控室
6月2日	上益城郡社会教育委員連絡協議会大会（境野議長）	嘉島町民会館
6月3日	熊本町村議会議長研修会・臨時総会（境野議長）	熊本テルサ
6月4日	令和7年度嘉島町食品衛生協会総会（境野議長）	町民会館
6月6日	一般国道266号三角・嘉島間整備促進期成会 令和6年度収支決算監査（境野議長）	正副議長室
6月10日～12日	令和7年第2回嘉島町議会定例会・全員協議会	議場 議員控室
6月13日	やな開き（境野議長）	甲佐町やな場
6月16日	社会福祉協議会理事会（境野議長・増岡）	福祉センター
6月16日	松前重義記念館運営委員会（境野議長）	水春亭
6月19日	嘉島町人権教育推進協議会総会（川野・満田）	役場会議室
6月20日	例月現金出納検査（増岡議選監査委員）	監査委員室
6月23日	嘉島町社会教育委員会・公民館運営審議会（境野議長）	嘉島町民会館
6月24日	広報特別委員会（第55号編集会議）	監査委員室
6月25日	第24回上益城農業協同組合通常総代会（境野議長）	嘉島町民会館
6月25日	令和7年度嘉島町青少年育成町民会議議会（境野議長）	役場会議室
6月25日	社会を明るくする運動実施委員会（境野議長）	役場会議室

みなさんからの写真を募集しています

議会事務局に写真を持参いただくか、メールの場合は、写真を添付し氏名、コメントを入力のうえ gikai@town.kashima.kumamoto.jp まで送信してください。



郡民体育祭において優勝した男女バスケットボール



最盛期を迎えた麦刈り



中体連今年は単独チームで出場しました



高田 倫明 さん 81歳 下六嘉地区



高田倫明さんは、民生委員、児童委員を5期（15年）また、民生委員、児童委員協議会の会長を4期（12年）と地域福祉を長年にわたりサポートされ、身近な相談相手として活躍されておられます。またサロンのリーダーとして活動され高齢者の健康維持のため一翼も担っておられ地域の頼られる「ひと」です。

民生委員としての思い

近年は、ひとり暮らしの高齢者や生活困窮者世帯の増加など民生委員の重要性は増しているが、民生委員のなり手不足が深刻です。地域福祉を支えるために人材確保に知恵を絞る必要があります。

最後に、現在は野菜作りにハマっています。毎日が虫との戦いですよ。と、楽しげに話されておられました。

※次の議会は、9月に開催予定です。

議会の傍聴は議会当日に手続きすれば、どなたでも傍聴できます。傍聴受付は午前9時からです。

代理人による受付はできません。必ず傍聴されるご本人が受付をおこなってください。お問い合わせは、議会事務局まで。（☎096-237-5525）

編集後記

今、農業をしておりますが、60歳までは兼業農家でやっていました。農家にとって、この5月下旬、7月上旬にかけては、水稲の種まき、小麦の刈取り、田植え、大豆の種まきなど、農家が一番忙しい時期になります。終わってやっと気持ちに余裕が生まれます。

最近、作業時に気温が30度を超えることがあります。農業機械に冷房設備があるといいのですが、冷房設備が付いてない農家は涼しい時間に作業をするようにしています。昔はもっと涼しかった気がします。

そして、作業は天候にも左右されるので、計画を立てるのにも今年の小麦は長雨により刈取りが遅くなり品質低下を招き残念でした。

今年はあと水稲、大豆の収穫が残っているのですが、天気に恵まれる事を願っています。（齊藤）



発行責任者

議長 境野 隆文

委員長 満田 和浩

副委員長 森下 文夫

委員 齊藤 進

委員 穴井 智子

委員 木下 武

委員 春日 公和